

行政改革推進計画の実施状況について

本市では、平成14年2月に策定した行政改革推進計画にもとづき、平成13年度から平成17年度までを取組期間として、積極的に行政改革に取り組んでいます。

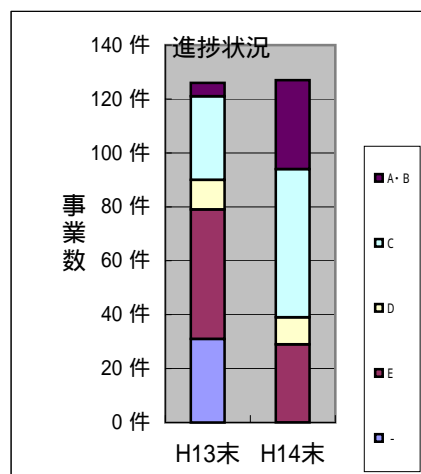
このたび、平成14年度を取組状況及び平成15年度以降の取組みについて、別紙報告書のとおりまとめたので報告します。

1. 進捗状況(平成14年度末現在)

平成14年度現在で、行政改革推進計画に盛り込んだ127事業のすべてが、何らかの取り組みに着手いたしました。

うち33件の事業(A・B 26.0%)については既に改革が完了しており、他の65事業(C・D 51.2%)についても、改革の実施段階に入っております。

| | H14末 | | H13末 |
|-------------------------------|------|--------|------|
| | 件数 | 割合 | 件数 |
| A: 平成13年度までに改革を既に完了したもの | 5件 | 3.94% | 5件 |
| B: 平成14年度末で改革が完了したもの | 28件 | 22.05% | - |
| C: 改革を実施中であり、今年度以降も継続して取組むもの | 55件 | 43.31% | 31件 |
| D: 予定していた改革の一部のみを実施したもの | 10件 | 7.87% | 11件 |
| E: 実施に向けた準備をはじめたもの(検討、調査、研究等) | 29件 | 22.83% | 48件 |
| -: 未着手、実施計画前、その他 | 0件 | 0.00% | 31件 |

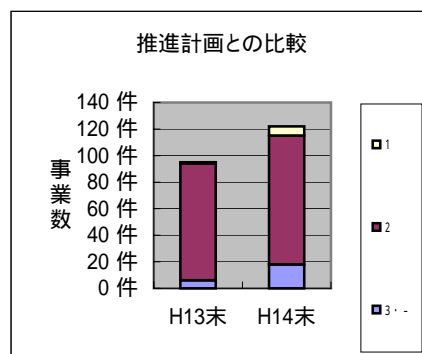


2. 推進計画との比較(平成14年度末現在)

推進計画との比較を見てみると、平成13年度までに終了した5件(A)を除く122件のうち、18件(14.2%)について計画との遅れが生じています。

その主な理由は、事業内容の見直しなどに起因するものが6件、財政上の理由によるものが7件、政令市移行に伴う組織体制の変更等によるものが5件となっております。

| | H14末 | | H13末 |
|---------------|------|--------|------|
| | 件数 | 割合 | 件数 |
| 1: 計画を上回って進んだ | 7件 | 5.74% | 1件 |
| 2: 計画どおり進んだ | 97件 | 79.51% | 88件 |
| 3: 計画より遅れた | 18件 | 14.75% | 6件 |



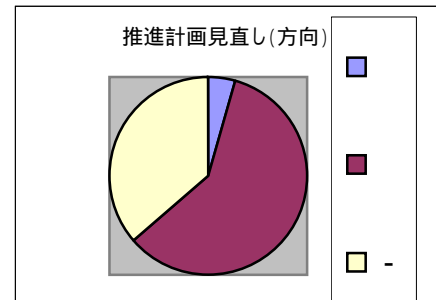
3. 推進計画の見直しと新規追加事業

平成14年2月から平成15年5月までの間に、推進計画の見直しを行ったものは22件です。

(内訳等については、4ページの参考資料を参照してください。)

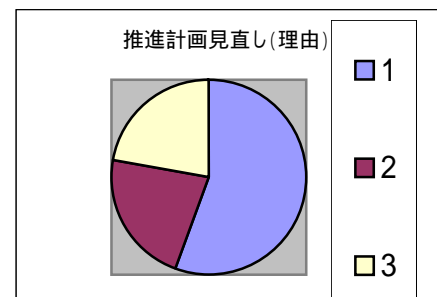
半数を超える事業が、実施年度の計画を遅らせる方向での見直しとしています。

| 見直しの方向 | H14末 | |
|--------------|------|--------|
| ：年度計画を前倒しにした | 1 件 | 4.55% |
| ：年度計画を遅らせた | 13 件 | 59.09% |
| -：事業内容等を見直した | 8 件 | 36.36% |



また、その多くは、状況の変化等により事業内容自体を見直したことが計画延期の理由となっています。

| 見直しの理由 | H14末 | |
|----------------|------|--------|
| 1：事業内容、状況変化に起因 | 10 件 | 55.56% |
| 2：財政的理由 | 4 件 | 22.22% |
| 3：組織や体制的な問題 | 4 件 | 22.22% |



行政改革推進計画の取り組み項目として新規追加したものは次の9件です。

(改革事業の内容等については、別紙報告書の一覧表35～37ページを参照してください。)

| | 行政改革の基本方針による区分 |
|------------------------|---|
| 128 焼却灰資源化施設の整備 | 1. 簡素で効率的な行財政システムの確立 (2)事務事業等の見直し [時代の変化に対応した事務事業の見直し] |
| 129 廃棄物処理施設の整備 | 1. 簡素で効率的な行財政システムの確立 (2)事務事業等の見直し [時代の変化に対応した事務事業の見直し] |
| 130 過年度一括催告プログラムの開発 | 1. 簡素で効率的な行財政システムの確立 (2)事務事業等の見直し [O A化等による事務の効率化] |
| 131 生きがい事業推進公益法人の設立 | 1. 簡素で効率的な行財政システムの確立 (4)民間活力の有効活用 |
| 132 (仮称)男女共同参画推進センター整備 | 4. 変革の時代に対応する組織・機構 (1)組織・機構の再構築 |
| 133 電子投票システムの整備 | 1. 簡素で効率的な行財政システムの確立 (2)事務事業等の見直し [事務改善等による事務の効率化] |
| 134 農村振興総合整備事業 | 1. 簡素で効率的な行財政システムの確立 (2)事務事業等の見直し [時代の変化に対応した事務事業の見直し] |
| 135 調整手当の経過措置期間の短縮 | 3. 定員管理の適正化と職員人件費の抑制 (2)職員人件費の抑制 |
| 136 勤務時間の見直し | 3. 定員管理の適正化と職員人件費の抑制 (2)職員人件費の抑制 |

4. 財政的効果（推計）

平成14年度の改革事業のうち、推計可能な次の13事業において、合計 213,850千円の財政的効果があったと見込まれます。

| | 14年度の結果 | 財政的効果(千円) |
|------------------------------|---|-----------|
| 22 さいたま市国際交流協会の設立 | 国際友好フェア、スポーツ少年団の姉妹都市派遣、市民文化使節団・市民訪問団の姉妹友好都市への派遣、語学講座の実施、ボランティア研修会の実施(4回)、会報の発行(4回)等の事業を実施することにより、市民の国際化社会への認識を向上し、異文化理解を深めた。また協会の自主財源の確保により、交付金の削減につながった。 | 273 |
| 25 基本健康健診等に関する事務処理の合理化 | 基本健診、大腸がん検診データの管理をOCR化したことにより、保健情報システムへの入力が合理化され、パンチ入力委託料の削除を図った。 | 4,329 |
| 36 たばこ税に関する事務協議会の見直し | 協議会の事業について見直しを行い、経費の節減を図った。 | 442 |
| 43 地区衛生組織への補助金の見直し | 平成14年度より廃止 | 6,752 |
| 53 さいたま市連絡員制度の見直し | さいたま市連絡員制度を平成13年度途中で廃止し、議会だよりの配布業務を議会事務局の業者配布とした。連絡員43名分の報酬を削減した。 | 8,755 |
| 63 勤労女性ホーム管理運営事業の委託化 | 直営から公立施設管理公社に施設管理の委託化をした。 | 23,473 |
| 68 ボイラー運転業務の委託化 | 人件費及び消化ガスの有効利用により重油使用量が削減された。 | 3,060 |
| 74 郵便業務及び印刷業務の委託化 | 郵便業務及び印刷業務の業者委託を実施し職員人件費と委託料の差額 2,335千円を削減した。 | 2,335 |
| 79 学校用務員の雇用形態の検討 | 民間委託(1校)により、2,932千円のコスト削減と人事管理の軽減を図った。また、再任用職員の配置(1校)により、1,391千円のコスト削減と高齢者の人材活用を図った。 | 4,323 |
| 80 給食調理員の雇用形態の検討 | 土合・大久保・内谷・美園・三室・大谷口中(大谷口小含む)については、調理業務等について委託を実施。 | 56,730 |
| 81 「市議会だよりさいたま」各戸配布事業 | 自治会を通じた市議会広報紙の配布を、業者による各世帯への直接配布へ切り替えた。 | 27,938 |
| 86 市税協力団体に対する補助金の見直し(民間団体補助) | 補助交付対象8団体に対し、補助金の1割削減を実施した。同一趣旨の補助対象団体について、団体間格差の是正を図った。 | 524 |
| 91 時間外勤務の縮減、ノー残業デーの促進 | 職員の時間外労働の縮減と若年者等の新たな雇用創出を行うため、臨時職員を雇用して仕事を分配するワークシェアリングを導入した。また、ノー残業デーの徹底を周知した。 | 74,916 |
| | 合 計 | 213,850 |

(参考)平成13年度末推計 8事業 計69,344千円

(参考)平成14年2月から平成15年5月までの間に、推進計画の見直しを行ったもの

(方向: 前倒し、延期、- 内容見直しその他 / 理由: 1内容・状況変化に起因、2財政的理由、3組織・体制等、- その他)

| | 主な見直し内容 | 方向 | 理由 |
|----------------------------------|--|----|----|
| 6 行政事務の効率的執行システム | 実施年度を少なくとも1年延期し、早くとも17年度導入とする。 | | 1 |
| 10 リサイクルセンターの整備 | 着工年度を18年度以降とし、17年度にはアセスメント調査等を行う。 | | - |
| 11 緑地保全について | 実施開始年度を16年度から17年度に変更。 | | 1 |
| 15 さいたま市統計書の充実 | 実施開始年度を13年度から14年度に変更。 | | - |
| 26 情報化の推進 | 「さいたま市情報化計画」の中に位置付けられたため、今後は市内全体の取り組みとして、新たに検討していく。 | - | 3 |
| 27 市街地開発事業の進行管理システムの検討 | 検討した結果、基準の作成には大変な時間と労力を要し、非常に実現困難であるので、一度中止し、計画を抜本的に見直す。 | - | 1 |
| 33 診療材料管理システム(SPD)の導入 | 16年度にシステム構築、17年度に稼働開始とする。 | | 2 |
| 38 印鑑証明・住民票写しの自動交付機設置の拡大 | 拡大については、郵便局での証明発行状況や休日の窓口開設などを踏まえ再検討する。 | - | 1 |
| 39 自転車保管場所の増設 | 予定していた保管場所の確保が困難となったため、新たな用地を見つける必要がある。 | - | 1 |
| 42 粗大ごみ収集のシール制導入 | 実施年度を1年延期し、16年度実施とする。 | | 2 |
| 56 図書館返本ポスト設置事業 | 実施の年度計画を遅らせる。(16年実施) | | 2 |
| 57 議場(傍聴席)のバリアフリー化 | 実施年度を1年延期し、16年度実施とする。 | | 1 |
| 60 福祉施設・事業の委託化 | 事業委託化と同時に、市有社会福祉施設の今後の在り方も検討することとした。 | - | 1 |
| 64 診療報酬請求に係る点検業務の拡充 | 実施時期を1年延期する。(16年実施) | | 2 |
| 77 看護補助業務の見直し | 実施開始年度を15年度から17年度に変更。 | | 1 |
| 90 定員管理の適正化 | 5カ年計画の3年目になり、部門ごとの計画人員と実人員に差が生じているため実状調査とともに計画の見直しが必要である。 | - | 1 |
| 105 新人事管理システムの構築 | 能力等級制を基礎とした任用、給与、勤務成績評価を行うため、昇任試験制度の導入については見直しを行うこととする。 | - | 1 |
| 107 会議開催のお知らせ及び会議開催結果の公表(ホームページ) | 実施開始年度を16年度から17年度に変更。 | | 3 |
| 113 民間活力の積極的導入 | 組織体制等によりプロジェクト活動の実施が困難になったため、「住民参加について」の考察の成果を部内に配信し終了とする。 | - | 3 |
| 124 公共工事の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進 | (一部)実施開始年度を17年度から16年度に変更。 | | - |
| 125 物品購入の入札・契約手続きに係るIT化(電子入札)の推進 | (一部)実施開始年度を17年度から19年度に変更。 | | - |
| 127 マルチペイメントネットワークの導入 | 15年度に関連部門と協議(基本仕様作成)、16年度にシステム設計開発、平成17年度に一部運用開始とする。 | | 3 |

()計画年度のスケジュールに影響しないものも掲載しているため、別添報告書の網掛けの事業とは必ずしも一致しない。
また、見直し時期が異なるため、2項の推進計画との比較(14年度末)とも一致しない。